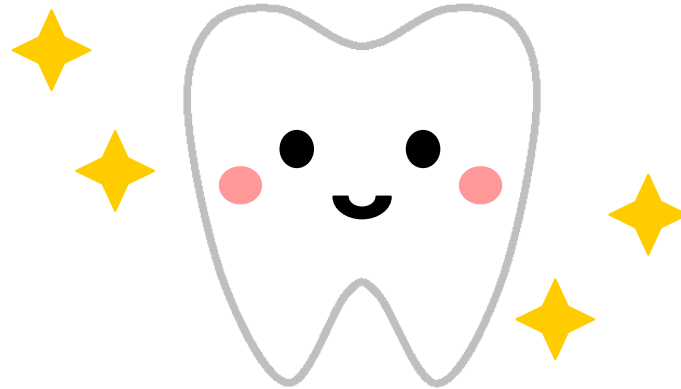




# 佐野市歯科保健基本計画

## 概要版



### 1. 計画策定の趣旨

本計画は、市民の生涯にわたる健康の保持及び増進に寄与するため、<sup>こうくう</sup>歯・口腔の健康づくりの推進に関する基本理念等を定めた「佐野市歯及び口腔の健康づくり推進条例」（平成25年3月制定）に基づき、歯・口腔の健康づくりを総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

また、国の「健康日本21」や「栃木県歯科保健基本計画」に沿った佐野市の歯科保健の計画であり、健康増進法に基づく佐野市の健康増進計画「さの健康21プラン」の部門計画として位置づけられるものです。

本計画の期間は、平成26年度を初年度とし、平成30年度を目標年度とする5か年の計画とします。

### 2. 現状と課題

現在、本市における乳幼児のむし歯有病者率、一人平均むし歯数は、栃木県平均を上回り悪い状況です。

また、60歳～69歳で自分の歯を24本以上有する人の割合が、栃木県平均より低い状況です。

さらに、歯科健診や歯周疾患検診の受診率も低い状況になっております。

これらのことから、健康な歯を守りむし歯・歯周病等を防ぎ、口腔の健康を維持するために、日ごろの歯及び口腔のケアが重要です。

そして、むし歯・歯周病等に関する正しい知識の普及に努めるとともに、早期発見・早期治療を行うために定期的な歯科健診受診者の増加を図る必要があります。



### 3. 基本理念

#### 歯・口腔の健康の保持増進と機能の維持を図る

歯・口腔の健康の保持増進と機能の維持を図ることは、口から食べる喜びや話す楽しみを保つ上で重要であり、身体的な健康から精神的な健康まで、生活の質（QOL）の向上に大きく影響します。歯の喪失の主要な原因である、むし歯・歯周病等を予防し、8020を目指すことは、今後高齢化の進行が進む中で、口腔機能の維持や生活習慣病の予防に大きく寄与します。

ライフステージに応じた定期的な歯科健診の受診を勧奨するとともに、むし歯・歯周病等の予防に係る歯科保健医療サービスを充実し、生涯を通じた歯の健康づくりへの取組を展開する必要があります。

### 4. 基本方針

基本理念を実現するため、次の2つの基本方針に沿って本計画を推進します。



- ・自分の歯を守り、8020を実現する
- ・かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受け、むし歯・歯周病等を予防する

※「8020」は、80歳で20本以上の健康な自分の歯を残そうという運動です。

### 5. 施策の推進

#### (1) 乳幼児期（0～5歳）

対象別目標：むし歯のない健康な歯を育てる

##### 主な取組

- ・妊娠期からの口腔衛生についての知識を普及します。
- ・歯科健診や歯の大切さを啓発します。
- ・乳幼児の歯科保健指導を強化します。

#### (2) 学童期（6～12歳）・思春期（13～概ね20歳）

対象別目標：健康な歯・口腔を保つための正しい生活習慣を身につける

##### 主な取組

- ・歯の衛生週間に合わせ、むし歯・歯周病等の予防について啓発します。
- ・噛むこと、唾液の大切さを教えます。
- ・児童・生徒自身が歯・口腔の健康に関心が持てるよう啓発します。

よく噛んで食べよう！



(3) 青年期（20～30歳代）・壮年期（40～60歳代）

対象別目標：口腔ケアを実践し、健康な歯・口腔を維持する

**主な取組**

- ・むし歯・歯周病等の予防の正しい知識の普及啓発を図ります。
- ・歯周病と糖尿病、循環器疾患、喫煙等との関係性について啓発し、歯・口腔の健康が身体全体の健康に影響することを伝えます。
- ・歯科健診、歯周疾患検診の受診勧奨を強化します。



(4) 高齢期（70歳以上）

対象別目標：口腔機能の低下を予防する

**主な取組**

- ・むし歯・歯周病等の予防の正しい知識の普及啓発を図ります。
- ・かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受診するよう啓発します。
- ・受診しやすい検診体制を図ります。

(5) 障がい者・要介護高齢者等

対象別目標：歯科保健医療サービスを受けやすい環境を整備する

**主な取組**

- ・口腔ケアの重要性について普及啓発を図ります。
- ・歯周疾患検診の受診勧奨を強化します。
- ・障がい者・要介護高齢者等が安心して歯科受診できるよう情報提供します。



(6) 歯科医師等


対象別目標：歯科医師や医療関係者等との連携協力体制の整備に取り組む

**主な取組**

- ・関係機関や地域団体、事業者等との連携を強化し、歯科保健医療提供体制の整備に努めます。
- ・歯科医師会や医師会と連携し、歯科保健対策の展開を図ります。
- ・歯・口腔の健康と身体全体の健康との関係性について啓発します。

## 6. 目標値

| 目標指標 |                 | 現状値<br>平成24年度                                    | 目標値<br>平成30年度                                   |
|------|-----------------|--|---|
| 1    | むし歯のない子どもを増やします | [3歳児むし歯のない児]<br>76.3%<br>[12歳児1人平均むし歯数]<br>1.33歯 | [3歳児むし歯のない児]<br>80%以上<br>[12歳児1人平均むし歯数]<br>1歯以下 |

|   |  |   |  |
|---|--|---|--|
| 2 | 自分の歯を有する人を増やします  | [60歳代で24歯以上]<br>32.2%<br>[80歳代で20歯以上]<br>28.2%                                | [60歳代で24歯以上]<br>38%以上<br>[80歳代で20歯以上]<br>32%以上   |
| 3 | 進行した歯肉炎を有する人を減らします<br>※歯肉から出血したり、疼いたりする                                | [40歳代]<br>19.3%   | [40歳代]<br>15%以下  |
| 4 | 歯周疾患検診を受ける人を増やします  | 2.8%  | 10%以上  |
| 5 | 歯科健診を受ける人を増やします<br>※過去1年間に歯科健診を受けた人                                    | 12.3%   | 18%以上  |
| 6 | かかりつけ歯科医がいる人を増やします   | 68.4%   | 72%以上  |
| 7 | 次のことに取り組む歯科診療所を増やします<br>① 訪問歯科診療等<br>② 障がい者への歯科診療等<br>③ 要介護高齢者等への歯科診療等 | ① 33か所<br>② 36か所<br>③ 30か所<br><br>平成25年10月現在<br>栃木県歯科医師会調べ<br>①～③で重複する歯科診療所あり | ① 35か所以上<br>② 40か所以上<br>③ 33か所以上<br><br> |

## 7. 計画の推進と評価

本計画の内容を広く市民に周知・啓発するため、ホームページ等に計画の内容を掲載します。

また、歯・口腔の健康づくりの各種事業やイベント、健康診査等の機会を通じて、本計画で示す市の方針や今後の取組等のPRを図るとともに、市民の歯・口腔の健康管理に対する意識改革を促します。

本計画に定める歯・口腔の健康づくりを効果的に推進するためには、家庭をはじめ、歯科医師や歯科衛生士等の専門職、学校や地域等の協力や支援が必要です。市民一人ひとりの歯・口腔の健康づくりを増進させるための支援を充実するとともに、地域や行政の連携を強化した推進体制を充実します。

生涯にわたり、歯・口腔が健康であり続けるためには、ライフステージに応じた、切れ目のない支援体制を確保することが重要です。このため、子どもから高齢者まで、市民の歯・口腔の健康づくりに関係する庁内各課との連携を深め、地域の健康課題等を共有し、全庁的に、効果的な推進を図ります。

本計画の評価は、最終年度となる平成30年度において行います。目標の達成度を検証・評価し、次期歯科保健基本計画に反映します。

佐野市健康医療部健康増進課

〒327-0003 栃木県佐野市大橋町 2042

TEL 0283-24-5770 FAX 0283-24-5701

